

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第73期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 泰三
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 佐々木 幸男
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 佐々木 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 （東京都文京区大塚三丁目16番12号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	13,197,890	12,750,469	12,871,978	12,475,484	12,139,172
経常利益 (千円)	1,216,545	1,126,891	1,049,980	934,201	853,421
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	774,644	704,440	687,256	602,059	552,480
包括利益 (千円)	754,779	781,442	842,365	632,030	742,879
純資産額 (千円)	13,829,611	14,295,706	14,833,568	15,186,065	15,642,769
総資産額 (千円)	19,294,109	19,567,447	19,793,127	20,011,338	19,874,587
1株当たり純資産額 (円)	2,198.02	2,266.15	2,344.81	2,394.08	2,459.27
1株当たり当期純利益 (円)	123.21	111.76	108.73	94.99	86.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	73.0	74.9	75.8	78.7
自己資本利益率 (%)	5.6	5.0	4.7	4.0	3.5
株価収益率 (倍)	9.9	10.2	10.7	11.9	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	739,807	784,405	472,822	645,074	352,199
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,381	365,710	350,270	34,069	441,417
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,700	359,076	322,465	142,978	205,439
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,812,153	6,603,192	6,403,279	6,871,305	6,576,648
従業員数 (人)	242	245	242	240	247
(ほか、平均臨時雇用者数)	(112)	(97)	(93)	(135)	(125)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	11,909,194	11,499,158	11,686,680	11,336,498	11,032,440
経常利益 (千円)	1,316,961	1,235,625	1,116,507	1,073,798	923,661
当期純利益 (千円)	883,990	813,622	751,006	739,778	623,745
資本金 (千円)	1,917,812	1,917,812	1,917,812	1,917,812	1,917,812
発行済株式総数 (千株)	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
純資産額 (千円)	13,457,027	14,023,781	14,590,994	15,039,327	15,585,934
総資産額 (千円)	18,046,968	18,494,433	18,822,082	18,954,668	18,885,670
1株当たり純資産額 (円)	2,138.80	2,223.05	2,306.47	2,370.95	2,450.34
1株当たり配当額 (円)	56.20	51.60	47.50	46.70	39.25
(内1株当たり中間配当額)	(23.30)	(20.30)	(20.10)	(19.90)	(21.40)
1株当たり当期純利益 (円)	140.60	129.08	118.82	116.72	98.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	75.8	77.5	79.3	82.5
自己資本利益率 (%)	6.6	5.9	5.2	4.9	4.0
株価収益率 (倍)	8.6	8.8	9.8	9.7	11.8
配当性向 (%)	39.9	39.9	39.9	40.0	39.9
従業員数 (人)	204	208	207	206	214
(ほか、平均臨時雇用者数)	(78)	(75)	(64)	(115)	(107)
株主総利回り (%)	95.0	92.8	98.3	99.3	104.1
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(101.9)	(107.9)	(152.5)	(150.1)	(202.2)
最高株価 (円)	1,385	1,237	1,197	1,193	1,204
最低株価 (円)	1,161	1,140	1,119	1,099	1,117

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より名古屋証券取引所(メイン市場)におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 4 2026年3月期の1株当たり配当額39円25銭のうち、期末配当額17円85銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

当社の前身は、1900年に書籍・教科書の販売を目的とした、個人経営としての文溪堂を創業したのが始まりであります。1933年の「夏休みの友」の発行は、現在の出版の礎を築くこととなりました。戦後には、「学習プリント」（「テスト」の前身）の販売地区も全国に及ぶまでになりました。その後、製品・商品の発行点数・部数とも年々増加する等の事業の発展に伴い、1953年12月25日に株式会社文溪堂を設立するに至りました。

年月	概要
1953年12月	教育図書の製造・販売を目的として(株)文溪堂（岐阜県岐阜市、資本金1,000千円）を設立
1957年4月	東京営業所（東京都新宿区）を設置
1970年2月	東京営業所を移転（東京都練馬区）
1972年11月	大阪営業所（大阪府大阪市）を設置
1973年4月	「裁縫セット」、「家庭科布教材」を発売し、教材・教具分野へ進出
1974年1月	東京営業所を東京支店に昇格
1978年1月	営業センター（岐阜県羽島市、現本社流通センター）を設置
1980年8月	東京編集センター（東京都文京区）を設置
1985年11月	本社を移転（岐阜県羽島市）。東京編集センターを移転（東京都千代田区）
1985年12月	文溪製本(株)（岐阜県羽島市、現本社製本工場）を吸収合併
1986年11月	(株)ブンケイ商事（後に、(有)ブンケイ商事へ商号変更。現・非連結子会社）を買収
1987年11月	大阪営業所を移転（大阪府東大阪市、現大阪支社）
1988年9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1988年10月	二本社制による東京本社（東京都豊島区）を設置し、東京支店と東京編集センターを同所に移転
1989年1月	(株)創造工芸新社（後に、(株)ロビン企画へ商号変更。現・連結子会社）を設立
1990年3月	「日本児童文学」を発行し、市販部門へ進出
1991年5月	(株)学宝社（現・連結子会社）を買収し、中学校出版部門に進出
1991年6月	(株)ぶんけい出版を設立
1991年6月	(株)青樹社を買収
1991年12月	第二物流センター（岐阜県羽島市）を設置
1994年9月	東京本社を移転（東京都文京区）
1996年11月	ぶんけいソフトピアセンター（岐阜県大垣市）を設置
2004年3月	(株)青樹社を清算
2007年3月	(株)ぶんけい出版を清算
2018年3月	(有)ブンケイ商事を休眠化
2019年8月	(株)ロビン企画を移転（岐阜県岐阜市）
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からメイン市場に移行
2026年1月	(株)オフィスタンドム（現・非連結子会社）を買収

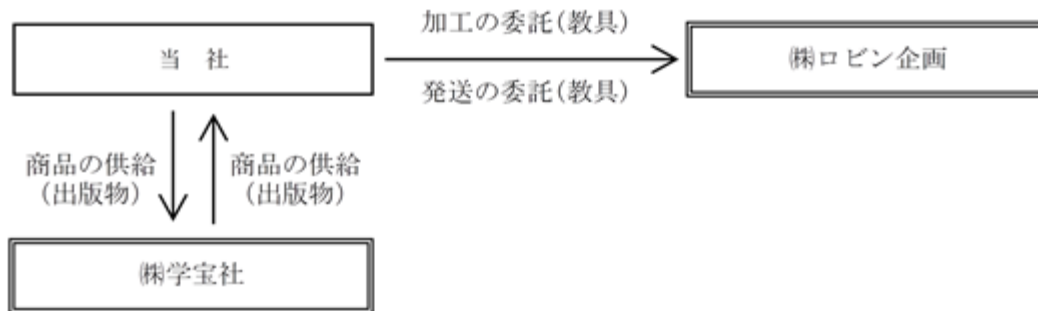
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社、非連結子会社2社で構成されており、教育図書の出版及び教材の製造・販売を主な事業としております。

事業の内容と当社及び連結子会社の当該事業に係る位置付け及び事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- （出版） 当社は、小学校教育図書及び市販図書を製造販売しております。  
 (株)学宝社は、中学校教育図書を製造販売しております。  
 また、当社と(株)学宝社との間に一部商品の売買があります。
- （教具） 当社が裁縫セット・家庭科布教材等の教具品を製造販売しております。製造及び発送の一部を(株)ロビン企画に委託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)学宝社	名古屋市市中川区	100,000	出版	100.0	当社の中学校向け教材を販売している。 役員の兼任あり。
(株)ロビン企画	岐阜県岐阜市	30,000	教具	100.0	当社の家庭科教材の加工をしている。 役員の兼任あり。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 特定子会社に該当する会社はありません。  
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4 上記連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
 5 上記のほか、非連結子会社(有)ブンケイ商事(休眠会社)、(株)オフィスタンデム)がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社の企業理念であります「21世紀の人づくりを通じて社会に貢献する教育と文化の創造企業をめざそう」を常に念頭に置き、現場第一主義の姿勢を堅持し、社内外の英知を結集して多様化する教育現場のニーズに対応した教材づくりに邁進してまいります。

また、“若さとアイデアに生きる文溪堂”に相応しい行動力とアイデアを駆使し、株主様はもとより、お客様やお取引先様からの信頼と期待に応えるべく、企業変革の必要性を認識しつつ、常に活性化した“ゆめ企業＝文溪堂”を目指して鋭意努力してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループとしましては、新しい教育の方向性を見定めながら、社会の変化や教育現場のニーズを的確に捉え、下記の6項目に重点をおいた経営を進めてまいります。

当社グループの主体事業である出版部門においては、児童・生徒や教師を支えるための良質で有益な教材やサービスの提供を目指し、従来からの教材の既成概念にとらわれない新しいタイプの教材を開発してまいります。

出版以外の部門においては、小学校教材・教具の商品企画の充実や販売網の拡充を図るとともに、中学校・高等学校向けの教材・教具の販路拡充を推進してまいります。

学校のICT環境の整備の充実に対応し、紙とデジタルを融合させたハイブリッド型教材や、校務の負担を軽減し教師を支援するソフトウェアなどの開発・販売に取り組んでまいります。また、販売網の拡充を目指してまいります。

知的所有権がますます尊重されるなか、当社グループの商品開発力を駆使してアイデア性、独創性の高い教材・教具類の開発と、その権利化を図ってまいります。

当社グループの連結経営機構の発展を推進し、業務の効率化や収益力の向上を図ってまいります。

すべての子どもたちが平等に質の高い教育を受けられるよう、誰もが利用しやすい教材づくりを目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主力商品であるテスト・ドリル等の出版物、裁縫セット・家庭科布教材等の教材・教具の販売市場である小学校及び中学校においては、少子化傾向が進み、児童・生徒数の減少という構造的な課題を抱えております。そのような状況のなか、2021年3月期（売上高130億円、売上高経常利益率6.7%）から売上高135億円、売上高経常利益率8%を目標値としてまいりました。

しかしながら、2026年3月期は売上高121億円、売上高経常利益率7.0%となり、売上高、売上高経常利益率はともに目標値に至っておりません。今後は「GIGAスクール構想」が2024年度から「NEXT GIGA」と呼ばれる第2期の段階に入っており、更なるGIGAスクール構想実現の加速化に対応したデジタルの特性を生かした企画の提案や他社との差別化を図った教材の研究開発と提供に努めてまいります。また、小学校・中学校教材の各会計年度における教科書改訂に伴う編集費用負担額の増減により変動はあるものの、業務の効率化や製品ラインナップの精選などによる製造原価の低減にも力を入れ、グループ全体での売上高は135億円、売上高経常利益率は8%を目指してまいります。

#### (4) 経営環境

わが国においては、様々な社会的要因により出生数が減少しており、少子化傾向がさらに進行しております。そのため、学校の統廃合や学級規模の縮小が進んでおります。

また、GIGAスクール構想によりICT環境の更なる利活用が求められている中で、デジタル教材や学習支援ツールが普及し教育の形が変化してきております。情報社会に続く超スマート社会で活躍できる人材の育成を目指して、これらの変化に対応した教育現場への提案がますます重要性を増しております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

教育界においては、2020年度から始まった「GIGAスクール構想」が「NEXT GIGA」と呼ばれる第2期の段階に入り、1人1台の学習用端末の利活用が加速し、児童・生徒の学びの充実や教師の働き方改革への活用が進められております。

このような情勢のなか、当社グループは教育現場から求められる様々な課題や、教師の業務負担軽減に対処してまいります。教育のICT化に対応した紙とデジタルを融合させたハイブリッド型教材の開発や、教師の業務負担軽減を支援するソフトウェアの開発・販売に取り組み、教材会社から教育総合サービス会社へと転換を図ってまいります。また、サステナビリティを巡る課題については、環境に配慮した製品開発の強化や多様化する子どもたち一人ひとりの学びに寄り添えるような教材づくりを目指してまいります。さらに、当業界における先駆的な企業グループとしての自覚を持ち、保護者の費用負担にも配慮しながら、製品ラインナップの精選、製造原価の低減、諸経費の見直しに向けて積極的に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

また、財務上の課題としましては、文部科学省が2024年度から段階的にデジタル教科書の導入を進めるなど、学校におけるデジタル機器活用の進展に伴い、ビジネスモデルの変化が業績に及ぼす影響に備え、自己資本の充実が重要であると認識しております。2026年3月期の自己資本比率は78.7%であり、70%以上の自己資本比率を維持するとともに、「資本コストや株価を意識した経営の実現」に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### サステナビリティに対する取組姿勢

当社は、中長期的な企業価値の向上のためのサステナビリティを巡る課題への対応については、経営の重要課題であると認識しております。重点的に取り組む事項として「教育と文化の創造」「環境への配慮」「社会との共生」を定めており、課題解決に向けて「SDGs運営委員会」を設立しました。各部署のSDGsに関わる諸活動の集約と気候変動要素に関わる課題を洗い出し、目標を数値化することで明確なビジョンを持って取組を進めております。

また、取締役会では、人的資本への投資を重要な経営課題と捉え、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略について、実効性を含めて審議および監督を行っております。

### (1) 環境（気候変動関連）への取組

当社は、「21世紀の人づくりを通じて社会に貢献する教育と文化の創造企業をめざそう」という企業理念のもと、2020年12月に文溪堂SDGs宣言を行いました。「環境への配慮」については、事業活動に伴う環境負荷を低減し、環境に配慮した取組を行っております。また、持続的な消費・生産形態である循環型経済を促進するため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動により廃棄物の削減に加え、科学的見地と融合した二酸化炭素の排出削減目標の達成を目指しております。

#### ガバナンス

SDGs運営委員会は、取締役が委員長を務め、気候科学に基づく「共通基準」で評価・認定された排出削減目標である「温室効果ガス排出量ゼロ」の達成を目指して、グループ全体で脱炭素社会の実現に向けて取り組んでおります。また、委員会で協議した内容は、業務執行取締役を構成員とした経営会議へ報告し、必要な対応を検討・実施するとともに、重要度に応じて取締役会へ報告しております。取締役会では、年1回以上活動状況の報告を受け、課題の抽出、行動改革の推進、定期的な効果の測定、次年度の活動計画の見直しについて監督しております。

#### 戦略

当社は、気候科学に基づく「共通基準」で評価・認定された排出削減目標を設定するSBT（Science Based Targets）を2023年6月に認定取得しております。

その運営の中で、いわゆるScope 1・2と呼ばれる化石燃料に由来するエネルギーや電力の使用量を把握し、その消費に起因する温室効果ガスの排出量をパリ協定が求める「温室効果ガス排出量ゼロ」の達成を目標として、グループ全体で脱炭素社会の実現に向けて取り組んでおります。

## リスク管理

当社の気候変動に関するリスク管理としては、SDGs運営委員会において、グループ全体の二酸化炭素の排出削減目標の達成状況を常に把握するとともに、気候変動に影響を及ぼすと推測されるリスクを識別した場合は、経営会議へ速やかに報告しております。

### a) 気候変動に係るリスクを識別・評価するプロセス

SDGs運営委員会では、グループ各社におけるScope 1・2の目標の達成状況を常に把握し、気候変動の要因となりうる温室効果ガスの排出量増減理由を分析し、影響を及ぼすと推測されるリスクを識別するとともに、その具体的な対処案を立案し、経営会議へ報告しております。経営会議では、識別された気候変動に関するリスクの評価を行っております。

### b) 気候変動に係るリスクを管理するプロセス

SDGs運営委員会は、識別した気候変動に関するリスクについて、グループ各社にその把握および管理を求めています。

グループ各社から気候変動に係るリスクの報告を受けた場合は、その内容を客観的に評価し、グループ全体で情報共有を図るとともに、適切な対応策を検討し、経営会議へ報告しております。

経営会議において、リスクの最小化に向けた対処案の指示を委員会が受けた場合は、グループ各社に指示するとともに、その実施状況について監督しております。

## 指標及び目標

岐阜本社の本館ビルで使用する電力のすべてを、実質再生可能エネルギー100%の電力に切り替えております。発電方法は、森林の機能維持を目的に間伐された未利用木材を活用した「木質バイオマス発電」によるものです。燃焼時に排出される二酸化炭素は、その樹木の成長過程における光合成での吸収量と相殺される「カーボンニュートラル」を実現しております。また、岐阜本社第一・第二物流棟、製本棟において屋根の遮熱塗装を行い、建物内の調温の効率化を図ることで、電力消費の削減に努めております。

今後も、当社グループが使用する化石燃料や電力の使用に起因する二酸化炭素の排出量の削減に向けて、照明器具の更新や空調設備の運用の見直し、省エネルギー型運搬機器への転換、化石燃料の使用を低減する車両の導入等を進め、温室効果ガスの排出量を2030年までに2021年度比で42%削減、2045年にはパリ協定が要求する「温室効果ガス排出量ゼロ」の達成を目標として、グループ全体で脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

## (2) 人的資本、多様性等への取組

### 人材育成方針及び社内環境整備に関する方針

当社は「社会との共生 21世紀をきみと創る」という基本方針を掲げております。従業員の安全・安心な労働環境を整備するとともに、生産的な雇用と働きがいのある仕事・職場を提供し、地域社会の一員であるとの自覚を持ち様々な社会活動に参画および貢献することにより、地域社会とのパートナーシップの構築を進めてまいります。

人的資本への投資等については、会社にとって最大の資産は「人」と考えております。今後も未来を担う子どもたちを支える企業であるためには、会社を支える人材に対する社員教育の強化が不可欠と考えております。定期的に資質向上のための階層別研修を実施するとともに、総合的な能力向上を目的とした自己啓発活動にも支援を行い、人材の多様化を目指した教育に努めております。また、仕事と家庭等の両立支援については、休暇制度や時短勤務制度等の取得率の向上を図るなど、働きやすい職場環境整備に積極的に取り組んでおり、男性の育児休業の取得促進に力を入れております。健康経営方針の制定など健康経営の推進体制を整備し、2026年3月に「健康経営優良法人 2026」（中規模法人部門）の認定を取得しました。今後、さらなる取組強化を図ってまいります。

なお、実績は、「第4〔提出会社の状況〕5〔従業員の状況等〕（2）〔従業員の状況〕 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

#### 具体的な取組

- ・女性の管理的地位にある労働者（以下、「管理職」という。）への登用について

当社は、年齢・性別等で差別することなく、管理職への登用に際しては意欲のある優秀な従業員が機会を得られる人事考課制度を導入しております。2025年に、厚生労働省が定める女性活躍推進に取り組む企業を認定する「えるぼし認定」の最高位である3つ星を取得しました。2026年3月末時点で当社における女性労働者の割合は47.2%であります。女性の管理職及び監督職の育成に向け、社内プロジェクトメンバーへの登用を積極的に行うとともに、異業種交流による経験値の向上を目的として女性リーダー講座などの外部セミナーへの積極的な派遣など、女性の活躍推進の機会を多く設定し、管理職及び監督職の比率の向上を目指してまいります。

- ・管理的地位にある労働者（以下、「管理職」という。）に占める経験者採用者の割合について

事業の安定的な発展を目指し、外部の専門的な人材を積極的に採用しております。管理職への登用については、その経験や知識・能力を公平に評価しております。2026年3月末時点での当社における管理職に占める経験者採用者の割合は40.6%となっております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 主力商品の市場について

当社グループの主力商品であるテスト・ドリル等の出版物、裁縫セット・家庭科布教材等の教材・教具の販売市場は、小学校及び中学校であります。当連結会計年度における当社グループの売上高に占める小学校・中学校向けの出版物、教材・教具の売上の割合は約90%であり、今後も現場第一主義の姿勢を堅持し、教育のICT化を見据えつつ教育現場のニーズに対応した教材づくりに邁進してまいります。しかしながら、日本が抱える少子化傾向が予想以上に進行し市場が著しく縮小した場合や、デジタル教科書の本格導入などの影響により従来のビジネスモデルが急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 法的規制について

当社グループの主力商品である出版物は、日本の教育・文化の普及のために、独占禁止法における再販売価格維持制度の対象となっております。しかし、この制度が廃止された場合、当社グループの業績（セグメントの出版）への影響はもちろんのこと、出版業界全体にも大きな影響を与える可能性があります。

#### (3) 自然災害等に伴うリスクについて

当社グループは、全国の小学校及び中学校に対して出版物、教材・教具の企画、製造、販売を行っております。その製造過程においては、大部分の工程を協力会社へ委託しております。また販売においても、全国の特約代理店に販売を委託しております。各地域において、大規模な地震や風水害、気候変動を起因とする自然災害等が発生した場合、協力会社や販売店等の建物や設備の損壊、交通経路の遮断等により、製造及び販売が困難となり、当社グループの財務状況及び業績に影響を受ける可能性があります。

このような自然災害等に伴うリスクを回避するために、特に製造における委託先については、同じエリアに集中しないように分散化に取り組んでおります。

#### (4) 原材料価格の高騰について

当社グループは、セグメントの教具において、プラスチックを主原料とする製品の企画、製造、販売をしております。不安定な世界情勢や原油価格の上昇に起因する原材料価格の高騰への対策として、企画の見直しによる原材料の削減やプラスチック再生原料の採用等による使用量の削減を行っております。しかしながら、原油価格の上昇や円安によるプラスチックの高騰に加え、セグメントの出版における用紙代も高騰しており、該当セグメントにおける業績に影響を与える可能性があります。

(5) サイバー攻撃に伴うリスクについて

当社グループは、学習教材の製造・販売・ICT等の事業を行う企業として、個人情報を取得、利用、管理するとともに、事業活動において様々なシステムを利用しております。サイバー攻撃により、個人情報の漏洩や各種システムの停止等が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生、さらには事業継続に支障をきたす可能性があります。

これらのリスクに備えるため、プライバシーマークの取得・運用、個人情報保護方針の策定に加え、全従業員を対象とした個人情報保護に関する教育研修を定期的実施しております。また、技術的対策として、ウイルス対策ソフトの導入やEDR（Endpoint Detection and Response）等を活用した監視体制の強化、アクセス権限管理の厳格化、およびバックアップ体制の整備等を推進しております。その他、不測の事態に備え、サイバー保険を付保しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価の上昇に加え、米国の通商・関税政策の動向や中東情勢の不安定化など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

教育界においては、現行の学習指導要領のもと、2024年度に小学校用教科書、2025年度に中学校用教科書が改訂されました。「英語」では、小中学校において従来の紙の教科書に加えデジタル教科書が導入されるなど、教科書のデジタル化が進展しております。

教育現場では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して、学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が進められております。一方で、児童・生徒への多様な対応や心のケアなど教育課題が複雑化しており、教師の業務負担軽減が重要な課題の一つとなっております。

また、中央教育審議会では、次期学習指導要領の改訂やデジタル教科書の在り方等に関する議論が重ねられ、2025年9月にはこれまでの検討の論点整理が示されました。そこでは、小中学校における授業時数の柔軟な運用を可能とする「調整授業時数制度」の導入や、1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤を活用した情報教育の充実などの方向性が示されました。また、教科書については、将来的にデジタル教科書を正式な教科書として位置付けることが望ましいとの考え方も示されました。現在、各教科における具体的な検討が、2026年度中の答申取りまとめを目指して継続しております。

さらに、教育のICT環境整備を推進してきた「GIGAスクール構想」は第2期の段階に入り、デジタル学習基盤の活用を通じた学力向上や教育の質の向上に加え、教師の業務負担軽減への期待も高まっております。

このような教育環境の変化のもと、当社グループでは、テスト・ドリルなどの紙教材の強みを活かしながらデジタルを効果的に組み合わせた教材開発を進め、教育現場の多様なニーズへの対応を図ってまいりました。また、教師の業務負担軽減にも寄与できるよう、デジタルを活用した保護者と教師をつなぐ連絡支援システムや、児童・生徒の心のケアを支援するシステムなどの開発及び普及にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して136,751千円減少し、19,874,587千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して593,455千円減少し、4,231,817千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して456,704千円増加し、15,642,769千円となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は78.7%で引き続き比較的高い数値を維持しております。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,139,172千円（前年同期比2.6%減）と、減収となりました。利益につきましては、営業利益782,296千円（前年同期比9.0%減）、経常利益853,421千円（前年同期比8.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益552,480千円（前年同期比8.2%減）と、減益となりました。

なお、主力商品であるテスト・ドリル等の出版物は、文部科学省が定める学習指導要領や教科書に準拠する必要があるため、その定期的な改訂に伴い内容を見直す必要があります。教科書改訂は小学校においては2024年度に実施され、教育現場のニーズに対応した教材が提供できるかどうか売上に影響を及ぼします。また、日本が抱える少子化傾向が進行し市場が縮小することも売上に影響を及ぼします。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

・出版

小学校図書教材においては、2024年度に改訂された教科書が2年目を迎えました。教育現場から求められる「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」を育み評価できる教材が引き続き教育現場において高く支持されました。

評価教材では、「見方・考え方」を働かせながら、基礎・基本から活用までの学習内容を的確に評価できる紙面企画や新たに開発した児童の学力向上のためのデジタル企画のほか、教師の業務負担軽減を目的とした採点支援ツール等の企画が教育現場から好評を得ることができました。

習熟教材では、基礎的な学習内容が確実に定着する紙面の企画に加え、デジタル端末を活用する企画が受け入れられました。

一方で、市場での競合の激化や採用ニーズの分散化などにより、評価教材・習熟教材ともに売上高が減少いたしました。

中学校教材では、新学期教材は好調に推移した一方、冬休み教材や入試対策教材などが採用制限の影響を受けた結果、売上高が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は8,385,700千円（前年同期比3.1%減）、営業利益は1,412,347千円（前年同期比0.5%減）となりました。

・教具

小学校教材・教具においては、原材料費などの高騰や授業における使用頻度の減少傾向が見られました。加えて、新しい教科書に掲載された作品例の変更や採用時期の変化、公費による一括採用を行う自治体の増加などにより、採用状況に大きな変化が見受けられました。

「書道セット」では、学校現場での購入方法が多様化した影響等により、売上高が減少いたしました。

中学校・高等学校向けの家庭科教材では、保護者に対する費用負担軽減の観点から安価な商品を求める現場ニーズが増加したことにより、売上高が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,753,472千円（前年同期比1.5%減）、営業利益は413,916千円（前年同期比7.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して294,657千円減少して6,576,648千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は352,199千円で、前連結会計年度と比較して292,874千円減少（前年同期の資金収支は645,074千円）となりました。営業活動によるキャッシュ・フローが減少した主な要因は、税金等調整前当期純利益が110,926千円減少、棚卸資産の増減額が480,613千円増加、仕入債務の減少額が608,078千円増加したことによります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、取引適正化に向けた法改正への対応として、仕入債務の支払サイトを短縮したことなどにより、減少に推移いたしました。決算期ごとに営業活動によるキャッシュ・フローの推移をみますと、2021年3月期781,903千円、2022年3月期739,807千円、2023年3月期784,405千円、2024年3月期472,822千円、2025年3月期645,074千円、2026年3月期352,199千円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は441,417千円で、前連結会計年度と比較して407,348千円減少（前年同期の資金収支は34,069千円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローが減少した主な要因は、投資有価証券の取得による支出が300,000千円減少、投資有価証券の償還による収入が700,000千円減少したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、社債の取得による支出と償還による収入の増減により影響を受けております。また、設備投資につきましては、セグメントの出版における製品の製作は外注の印刷会社に委託いたしますので、印刷機械等の有形固定資産の取得による支出はほとんどありません。セグメントの教具における製品の製作も外注に依存しておりますが、裁縫セット、画材セット等を製作するために必要な金型の取得による支出が発生する場合があります。その他の有形固定資産の取得による支出の主な内容は本社建物等の改修費用であり、無形固定資産の取得による支出は主に基幹システムの追加開発や販売目的のソフトウェアの開発による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は 205,439千円で、前連結会計年度と比較して62,460千円減少(前年同期の資金収支は142,978千円)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローが減少した主な要因は、短期借入金の純増減額が50,000千円減少、配当金の支払額が12,460千円増加したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2008年3月期より配当金の支払額については、文溪堂単体の当期純利益の40%相当額を目処に年間配当金総額を決定しており、配当金の支払額は当期純利益により変動いたします。また、借入金につきましては、文溪堂単体の借入金は発生しておりませんが、子会社の(株)学宝社において借入金が発生しております。現在のところ、財務活動による資金調達は内部資金及び金融機関からの借入金で対応できると認識しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
出版(千円)	8,443,916	94.8
教具(千円)	2,572,822	99.8
合計(千円)	11,016,738	95.9

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
出版(千円)	8,385,700	96.8
教具(千円)	3,753,472	98.4
合計(千円)	12,139,172	97.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は19,874,587千円となり、前連結会計年度末と比較して136,751千円減少しました。

流動資産の残高は13,168,399千円で、前連結会計年度末と比較して314,668千円減少しました。流動資産の主な増減は、現金及び預金の減少294,657千円、受取手形及び売掛金の減少47,823千円、有価証券の増加398,800千円、セグメントの出版における小学校図書教材の改訂編集費用の減少により仕掛品の減少364,234千円であります。

固定資産の残高は6,706,188千円で、前連結会計年度末と比較して177,917千円増加しました。固定資産の主な増減は、建物及び構築物の増加118,366千円、ソフトウェアの増加33,781千円、投資有価証券の減少20,019千円、関係会社株式(投資その他の資産その他)の増加45,214千円であります。

流動負債の残高は3,337,577千円で、前連結会計年度末と比較して732,051千円減少しました。流動負債の主な増減は、支払手形及び買掛金の減少82,601千円、電子記録債務の減少793,324千円、短期借入金の増加105,000千円、未払金（流動負債その他）の増加211,087千円であります。

固定負債の残高は894,240千円で、前連結会計年度末と比較して138,596千円増加しました。固定負債の主な増減は、繰延税金負債の増加90,432千円、資産除去債務の増加33,160千円であります。

純資産は15,642,769千円で、前連結会計年度末と比較して456,704千円増加しました。純資産の主な増減は、利益剰余金の増加246,364千円、その他有価証券評価差額金の増加209,037千円であります。

#### (b)経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は12,139,172千円（前年同期比2.6%減）となりました。売上高が減少した主な要因は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

売上原価は6,923,901千円（前年同期比3.8%減）、売上総利益は5,215,271千円（前年同期比1.1%減）となりました。売上原価が減少した主な要因は、セグメントの出版において、売上高の減少と小学校図書教材における編集費用負担が減少したためであります。

販売費及び一般管理費は4,432,975千円（前年同期比0.3%増）となりました。主な増減は、給与及び手当が14,833千円増加、発送業務の外部委託見直しにより賃借料が17,671千円減少、デジタル活用等に伴う支払手数料（その他の経費）が31,591千円増加いたしました。以上の結果、営業利益は782,296千円（前年同期比9.0%減）となりました。

営業外収益は前連結会計年度の76,347千円から増加し76,831千円となりました。主な増減は、受取利息が8,218千円増加となります。以上の結果、経常利益は853,421千円（前年同期比8.6%減）となりました。

特別利益は固定資産売却益を1,338千円計上いたしました。法人税等合計は302,279千円（前年同期比16.8%減）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は552,480千円（前年同期比8.2%減）となりました。

なお、当社では、セグメントの出版では、定期的実施される教科書改訂に伴い出版物を改訂しているために、下記のような出版物の改訂年度の編集費用の処理方法を行っております。「第5〔経理の状況〕2〔財務諸表等〕

##### (1)〔財務諸表〕5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」参照

教科書改訂に伴う出版物の改訂編集費用は、改訂初年度50%、2年度30%、3年度20%に按分して製品原価を計算しております。当期の小学校図書教材においては、2025年度品の出版物は改訂2年目にあたるため、教科書改訂に伴う改訂編集費用の30%にて製品原価を計算しております。

上記の出版物の改訂年度の編集費用の処理により、通常は、改訂初年度50%にて計算された原価の製品を販売した決算期の売上原価が高くなり、2年度目、3年度目、4年度目と売上原価が小さくなる傾向があります。ただし、仮に改訂初年度の決算期における売上が減少し、売上を挽回するために2年度目に製品の部分改訂を実施し、編集費用が増加すると売上原価が上昇する要因となります。この2年度以降の部分改訂の編集費用は繰り延べ処理をせずに製造原価を計算しております。また、改訂初年度の前年の決算期においては、改訂する前の製品が次期（改訂初年度）に使用することができず在庫処分となり、その費用が売上原価の増加につながります。なお、通常、中学校の教科書改訂に伴う出版物の改訂は小学校の1年後に実施されます。

セグメントごとの経営成績に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

売上高につきましては、出版が8,385,700千円、教具が3,753,472千円となっており、売上高割合は出版が69.1%、教具が30.9%となっております。

報告セグメントに配分していない管理部門の販売管理費等の全社費用を除いたセグメント利益では、出版が1,412,347千円で売上高セグメント利益率は16.8%、教具が413,916千円で11.0%であります。両セグメントの利益率の差の主な要因は、出版は製作ロット数が多くなれば1冊当たりの原価が低くなりますが、教具は1個当たりの原価が低くならないことが挙げられます。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。営業活動による資金収支に影響を与える要因として編集費用があります。教科書改訂に伴う出版物の改訂編集費用が発生した決算期は、改訂編集費用の支払いが多くなり、営業活動による収支は悪化する傾向にあります。

運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。決算日現在、短期借入金は540,000千円、長期借入金は100,000千円であります。

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料や加工賃、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。資金繰りの面では必要な手元資金を確保しておりますが、原油価格の上昇に起因する原材料価格の高騰や円安傾向による販管コストの増加を受け、事業活動に影響が出て、突発的な資金手当てが必要となった場合には、借入金にて十分な対応が可能と判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用した会計方針は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕」をご参照下さい。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は486,888千円であります。その主なものは、出版事業においては製本用機械やソフトウェアの購入等に279,035千円、教具事業においてはパソコンの購入等に735千円、報告セグメントに帰属しない管理部門等の全社で共有する建物の改修工事や基幹システムの追加開発等に207,118千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (岐阜県羽島市)	出版、教具	管理業務・販売業務・製作業務	368,014	0	1,647,162 (16,241)	659,251	2,674,428	126 (14)
本社流通センター (岐阜県羽島市)	出版、教具	発送設備・製本設備	303,609	41,946	498,944 (8,671)	64,222	908,723	46 (90)
東京本社 (東京都文京区)	出版、教具	管理業務・販売業務・製作業務	79,100	0	354,499 (310)	5,277	438,878	33 (2)
大阪支社 (大阪府東大阪市)	出版、教具	販売業務	5,861	0	57,301 (317)	539	63,702	8 (1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。  
2 主要な賃借及び賃貸している設備はありません。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外書きであります。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱学宝社	本社 (名古屋市中川区)	出版	管理業務・販売業務・製作業務	78,759	737	141,663 (617)	41,004	262,164	30 (6)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。  
2 上記建物及び構築物の中には、連結会社以外の者への貸与中のもの21,548千円を含んでおります。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外書きであります。

##### (3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	6,600,000	6,600,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1989年1月20日 (注)	600,000	6,600,000	-	1,917,812	-	1,832,730

(注)無償割当

1988年11月30日現在の株主に対し、1株につき0.1株の割合にて無償新株式の発行を行いました。

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	7	96	1	1	923	1,037	-
所有株式数 (単元)	-	9,454	92	24,091	25	1	32,311	65,974	2,600
所有株式数の 割合(%)	-	14.33	0.14	36.52	0.04	0.00	48.97	100.00	-

(注)自己株式239,280株は「個人その他」に2,392単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社清林溪声会	岐阜県岐阜市光町三丁目14番地	880	13.83
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	313	4.92
文溪共栄会	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地	312	4.92
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	235	3.69
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川町七丁目5番1号	193	3.04
文溪堂従業員持株会	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地	183	2.89
水谷 邦照	岐阜県岐阜市	169	2.66
水谷 雄二	岐阜県岐阜市	166	2.62
一般財団法人総合初等教育研究所	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地	163	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	163	2.56
計	-	2,782	43.73

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,358,200	63,582	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	6,600,000	-	-
総株主の議決権	-	63,582	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社文溪堂	羽島市江吉良町江 中七丁目1番地	239,200	-	239,200	3.62
計	-	239,200	-	239,200	3.62

(注)自己株式は、2025年7月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、17,669株減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	113,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	17,669	20,054,315	-	-
保有自己株式数	239,280	-	239,280	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努めるとともに、安定した利益配当を継続的に実施することを最重要課題として位置づけており、従来からの安定的な配当を行うことに加え、業績連動型の配当を行うことを方針としております。

具体的には、株主の皆様に対する利益還元をより一層充実させる観点から、文溪堂単体の当期純利益の40%相当額を目処に年間配当金総額を決定しております。なお、利益水準にかかわらず最低年間配当金として、1株当たり7円50銭を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の配当政策により、当期における年間配当金は1株当たり39円25銭となり、1株当たり21円40銭の中間配当を行っておりますので、期末配当金は1株当たり17円85銭を予定しております。

内部留保資金の用途につきましては、同業他社との競争激化や教育現場のニーズの多様化、新しい教育課程に対処するため、多品種化及び高品質化に向けた教材製作や新規教材の開発に有効投資してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	136	21.40
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	113	17.85

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性・透明性の向上を図ることを目的として、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。このような視点に立ち、株主の皆様の権利保護や平等性の確保、タイムリーディスクロージャーを重視し、幅広い情報開示や継続的なIR活動に努めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度採用会社であります。

取締役会は、当社の経営監督機関であり、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けて運用を図っております。提出日（2026年6月22日）現在、取締役会は、代表権を持つ会長と社長の他、取締役6名（うち、社外取締役1名）の計8名で構成されております。取締役会（定例）については、株主総会終結の直後の開催、決算取締役会の開催（年2回）及び毎月約1回で年16回開催しております。取締役会規程添付の「取締役会決議事項」に定める付議すべき事項について決議し、決議の方法は取締役会の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決定しております。なお、当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水谷 邦照	16回	15回
水谷 泰三	16回	16回
吉田 裕之	4回	4回
山田 哲生	4回	4回
杉野 幸男	16回	16回
石黒 幸治	16回	16回
近藤 哲生	16回	16回
佐々木 幸男	12回	12回
水谷 雄一	12回	12回
有松 育子	16回	16回

- (注) 1 吉田裕之氏、山田哲生氏は、2025年6月24日開催の第72期定時株主総会にて退任いたしました。  
2 佐々木幸男氏、水谷雄一氏は、2025年6月24日開催の第72期定時株主総会において選任されたため、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

#### 取締役会の具体的な検討内容

- ・経営方針、重要な業務計画の決定及び変更
- ・年間予算案の決定及び変更
- ・計算書類及び附属明細書の承認
- ・決算短信の承認
- ・重要な財産の取得及び処分
- ・投資有価証券の購入及び売却
- ・特定投資株式の縮減
- ・サステナビリティ関連の検討

経営会議は、社長以下の取締役（社外取締役を除く）で構成され、毎月2回開催し、取締役会の付議事項に関する基本方針の事前審議及び経営活動に関する重要事項を協議決定しております。

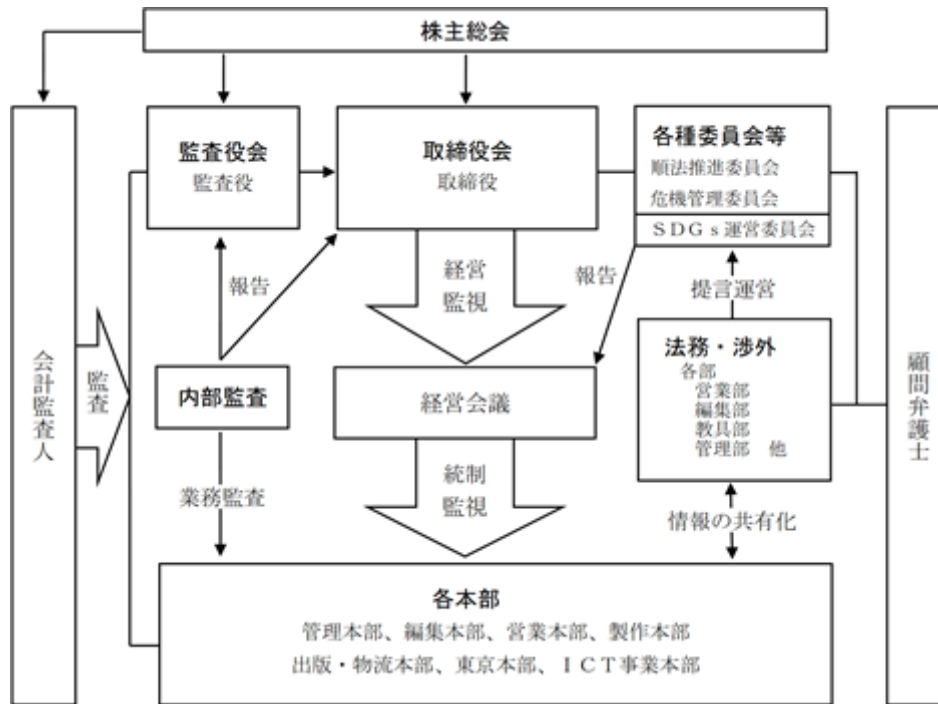
監査役会は、常勤監査役を含む4名全員が、独立役員である社外役員で構成され、おおむね毎月1回開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、子会社を含めた営業概況や財産の状況、コンプライアンス体制等の会社の重要情報に関する報告を受けており、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。監査役会の決議とは、監査役の合意を必要とする事項を決定することをいい、決議の方法は、監査役全員の過半数をもって決定しております。

内部監査に関しましては、内部監査担当が、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的を実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図っております。

法令順守に関しましては、取締役、監査役、顧問弁護士、法務・渉外担当等で構成する「順法推進委員会」を設置し、定期的な開催により、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。なお、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

リスク管理に関しましては、取締役、法務・渉外担当等で構成する「危機管理委員会」を設置し、経営危機が発生した場合の会社の対応を協議するほか、リスク回避の方策について協議いたします。

会計監査に関しましては、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人与監査契約を結び、外部監査を受けております。



#### 企業統治の体制を採用する理由

取締役会付議議案のうち、特に重要案件とされるものについては、取締役会開催前の経営会議において事前審議を行い、取締役会において迅速な意思決定が図れるよう体制を整えております。

#### 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることとを目的としております。内部統制システムの構築に関する基本方針は、以下のとおりであります。

##### イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る文書・情報の取扱いは、社内規程に基づき、適正に保管・管理を行う。

##### ロ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機が発生した場合は、社内規程に基づき、速やかに対応する。

##### ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 重要事項については多面的な検討を行い、慎重に決定するために経営会議で審議する。

(ロ) 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(ハ) 取締役は社内規程に基づき、分掌範囲で責任を持って職務を遂行する。

##### ニ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役及び使用人は、社内規程に基づき、法令を順守し、それぞれの立場で自らの問題としてとらえて業務運営にあたる。

(ロ) 内部監査担当は、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的を実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図る。

ホ．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (イ) 社内規程に基づき、子会社の管理を明確にし、指導・育成を促進する。
- (ロ) 当社は、毎月1回、当社の取締役会に子会社の社長を出席させ、子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。
- (ハ) 監査役は社内規程に基づき、子会社に経営概況の報告を求め、必要な場合は調査を行う。
- (ニ) 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該子会社のリスク管理体制の運用を支援する。
- (ホ) 当社の内部監査担当は、監査計画に基づき定期的に子会社の内部監査を実施し、業務改善指導を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。
- (ヘ) 子会社は、その取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の定める法令順守規程に従う。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、必要と要望に応じて監査役の補助スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役会の承認を得るものとする。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、予め監査役会の承認を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとする。

チ．当社及び当社の子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (イ) 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- (ロ) 前項の報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとする。
  - ・月次決算の状況
  - ・経営会議決議事項及び取締役社長決裁事項のうち、特に重要な事項
  - ・取締役及び監査役について、他社の取締役及び監査役の兼務の状況
  - ・特に重要な事業計画の遂行状況
  - ・財務に関する重要事項
  - ・使用人及び給与に関する重要事項
  - ・法務及び広報に関する重要事項
  - ・環境保全等に関する重要事項
  - ・子会社の収支状況
  - ・各担当取締役が重要と認める事項
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、上記の報告を行った当社及び当社の子会社の役員、使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

リ．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社内規程に基づき、取締役及び会計監査人、内部監査担当と緊密な連携を図り、的確な監査を実施する。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力・団体に対しては、管理部を窓口とし毅然とした態度で組織的に対応を行う。また、これらの勢力・団体からの介入を防止するために、警察当局等との緊密な連携を図るとともに、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、社内に危機管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備を行っているほか、社内規程の整備に取り組んでおります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、年16回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他重要事項を決議するとともに、業務執行状況の監視を行っております。また、順法推進委員会においては、全委員の出席のもと原則、年12回開催し、法令順守に向けて確認、検討を行っております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、当社の取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役並びにそれらの相続人であります。保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担をしております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受ける事によって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得るなど、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により填補されません。また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	水谷 邦照	1948年2月14日生	1973年6月 当社入社 1983年9月 編集部部长 1987年2月 取締役就任 1990年2月 常務取締役就任 1995年7月 専務取締役就任 1998年7月 取締役副社長就任 2003年6月 代表取締役社長就任 2013年6月 一般財団法人総合初等教育研 究所理事長就任(現任) 2013年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)4	169
代表取締役 社長	水谷 泰三	1957年3月9日生	1981年6月 当社入社 1996年8月 準教科書編集グループリーダ ー 2011年6月 取締役就任 2015年5月 常務取締役就任 2016年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	59
取締役 編集本部長、ICT事業本部長	杉野 幸男	1967年8月21日生	1990年3月 当社入社 2016年6月 編集部部长 2021年6月 取締役就任(現任) 2024年6月 編集本部長、ICT事業本部 長就任(現任)	(注)4	12
取締役 東京本部長	石黒 幸治	1967年8月2日生	1990年3月 当社入社 2017年9月 岐阜営業部部长 2024年6月 取締役就任(現任) 2024年6月 東京本部長就任(現任)	(注)4	19
取締役 出版・物流本部長	近藤 哲生	1969年3月14日生	1991年3月 当社入社 2016年6月 教具部部长 2024年6月 取締役就任(現任) 2024年6月 出版・物流本部長就任(現 任)	(注)4	11
取締役 管理本部長	佐々木 幸男	1969年7月23日生	1992年3月 当社入社 2020年6月 総務部部长 2025年6月 取締役就任(現任) 2025年6月 管理本部長就任(現任)	(注)4	3
取締役 営業本部長、製作本部長	水谷 雄一	1985年1月10日生	2011年3月 当社入社 2021年8月 情報システム部部长 2025年6月 取締役就任(現任) 2025年6月 営業本部長、製作本部長就任 (現任)	(注)4	117
取締役	有松 育子	1958年7月16日生	1982年4月 文部省入省 2014年7月 文化庁次長 2016年1月 文部科学省生涯学習政策局長 2022年6月 株式会社博報堂DYホール ディングス社外取締役(現 任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田村 弘司	1950年12月5日生	2004年4月 岐阜県教育委員会教育次長 2017年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	藤村 伸介	1958年11月16日生	2019年7月 名古屋国税局調査部長退官 2019年9月 税理士登録 2020年7月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	堀 雅博	1977年3月16日生	2012年4月 堀法律事務所開設 2023年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
監査役	小山 正典	1956年12月8日生	2020年4月 公益財団法人岐阜県暴力追放 推進センター代表理事 2024年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					393

(注)1 取締役水谷雄一氏は、代表取締役会長水谷邦照氏の実子であります。

2 取締役有松育子氏は、社外取締役であります。

3 監査役全員は、社外監査役であります。

4 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

2. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	水谷 邦照	1948年2月14日生	1973年6月 当社入社 1983年9月 編集部部長 1987年2月 取締役就任 1990年2月 常務取締役就任 1995年7月 専務取締役就任 1998年7月 取締役副社長就任 2003年6月 代表取締役社長就任 2013年6月 一般財団法人総合初等教育研究 所理事長就任(現任) 2013年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)4	169
代表取締役 社長	水谷 泰三	1957年3月9日生	1981年6月 当社入社 1996年8月 準教科書編集グループリーダ ー 2011年6月 取締役就任 2015年5月 常務取締役就任 2016年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	59
取締役 編集本部長、ICT事業本部長	杉野 幸男	1967年8月21日生	1990年3月 当社入社 2016年6月 編集部部長 2021年6月 取締役就任(現任) 2024年6月 編集本部長、ICT事業本 部長就任(現任)	(注)4	12
取締役 東京本部長	石黒 幸治	1967年8月2日生	1990年3月 当社入社 2017年9月 岐阜営業部部長 2024年6月 取締役就任(現任) 2024年6月 東京本部長就任(現任)	(注)4	19
取締役 出版・物流本部長	近藤 哲生	1969年3月14日生	1991年3月 当社入社 2016年6月 教具部部長 2024年6月 取締役就任(現任) 2024年6月 出版・物流本部長就任(現 任)	(注)4	11

取締役 管理本部長	佐々木 幸男	1969年7月23日生	1992年3月 当社入社 2020年6月 総務部部长 2025年6月 取締役就任(現任) 2025年6月 管理本部長就任(現任)	(注)4	3
取締役 営業本部長、製作本部長	水谷 雄一	1985年1月10日生	2011年3月 当社入社 2021年8月 情報システム部部长 2025年6月 取締役就任(現任) 2025年6月 営業本部長、製作本部長就任(現任)	(注)4	117
取締役	有松 育子	1958年7月16日生	1982年4月 文部省入省 2014年7月 文化庁次長 2016年1月 文部科学省生涯学習政策局長 2022年6月 株式会社博報堂DYホールディングス社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	高木 俊明	1959年7月13日生	2016年4月 岐阜県教育委員会教育次長 2026年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	藤村 伸介	1958年11月16日生	2019年7月 名古屋国税局調査部部长退官 2019年9月 税理士登録 2020年7月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	堀 雅博	1977年3月16日生	2012年4月 堀法律事務所開設 2023年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
監査役	小山 正典	1956年12月8日生	2020年4月 公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター代表理事 2024年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					393

(注)1 取締役水谷雄一氏は、代表取締役会長水谷邦照氏の実子であります。

2 取締役有松育子氏は、社外取締役であります。

3 監査役全員は、社外監査役であります。

4 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役の有松育子氏は、教育行政の豊かな経験及び優れた知見を有しており、中立的な立場から経営に関わる重要な事項について助言を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの向上に活かせるものと判断しております。

社外取締役1名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役4名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査役に関しては、多面的に取締役の職務の執行が監視できるよう、教育者、弁護士、行政経験者、税理士などから人選を行っており、監査役4名はすべて社外監査役であります。

また、監査役は、社内規程に基づき、会計監査人と密接な連携を保ちながら積極的に情報交換を行い、効率的な監査を実施しており、年数回は監査役会において、監査体制、監査計画、監査実施状況などの報告を受けております。内部監査部門とは、社内規程に基づき、監査はそれぞれ独立して実施しているものの、緊密な連携を保ち、必要に応じて相互の監査結果情報を交換し、監査効率の向上に努めております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、会社法や証券取引所の規則等を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、社外取締役1名、社外監査役4名を証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、経営会議の内容、業務の進捗状況等の詳細な報告を受け、順法推進委員会への参加等により情報を共有しており、取締役会の議論に積極的に参加できる状況であります。また、社外取締役は、独立社外役員である監査役とは、情報交換が必要な場合は会合を設けることとしております。

内部監査は、業務監査結果について会計監査人と随時協議を行うほか、監査役会及び取締役会に報告しております。

各監査役は自らの職務の執行状況について監査役会に随時報告するとともに、必要に応じて会計監査人、取締役等から報告を受けております。

なお、これらの監査結果等は内部監査部門に適宜報告され、意見交換をしております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役監査は常勤監査役1名と非常勤監査役3名が実施しており、常勤監査役及び非常勤監査役全員は社外監査役であります。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、監査役は4名（全員、社外監査役）となる予定です。

#### a. 各監査役の経験及び能力

常勤監査役 田村弘司氏は、教育行政の豊かな経験及び幅広い見識を有しております。監査役 藤村伸介氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 堀雅博氏は、弁護士の資格を有しており、コンプライアンスに関する豊かな経験と幅広い見識を有しております。監査役 小山正典氏は、行政の豊かな経験及び幅広い見識を有しております。

#### b. 当事業年度における監査役会の回数と出席状況

氏名	開催回数	出席回数
田村 弘司	20回	20回
藤村 伸介	20回	20回
堀 雅博	20回	20回
小山 正典	20回	20回

#### c. 監査活動の概要

監査役は当事業年度において監査役会を20回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を行うとともに、取締役会、順法推進委員会など重要な社内会議へ出席し、子会社を含めた営業概況や財産の状況、コンプライアンス体制等の会社の重要情報に関する報告を受けており、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。また、会計監査人及び内部監査担当との情報交換、取締役、部長からも適宜面談を実施し密接に連携して、監査の有効性・効率性を高めております。

##### 監査役会の具体的な検討内容

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人に関する評価、監査報酬等
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 競業取引、利益相反取引
- ・ 決算の適法性・適正性
- ・ 取締役会の決議内容等の監査
- ・ サステナビリティ関連の検討

常勤監査役の活動は、監査役会の議長を務め、事業年度の監査計画を立案し各監査役とその内容について審議しております。また、取締役会においては、審議事項、子会社を含めた報告事項等に関して意見を述べるなど、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。特に、会計監査人及び内部監査担当との情報交換の中心的な役割を果たし、取締役、各部長と適宜面談を実施し密接に連携して、監査の有効性・効率性を高めております。

#### 内部監査の状況

内部監査は、専任スタッフ2名が担当しており、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的を実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図っております。また、業務監査結果については、会計監査人と随時協議を行ない、各部署から改善状況を報告させることにより内部監査の実効性の確保を図り、取締役会並びに監査役及び監査役会に報告しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

40年間

- ・2002年3月期までは八重洲監査法人、2003年から新日本監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）であります。ただし、監査業務を執行していた公認会計士が新日本監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）へ異動し、継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が継続して監査業務を執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査期間を合わせて記載しております。
- ・業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

##### c. 業務を執行した公認会計士

松岡 和雄

中岡 秀二郎

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査公認会計士を選定するにあたって考慮するものとしている方針としては、監査法人の規模、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、監査報酬の水準等を総合的に判断して選定を行っております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。評価については、監査法人の品質管理体制、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスクなどの観点について監査法人から報告書を受領し、また経理部門、内部監査部門からもヒアリングを行い、整備・運用が十分に行われているかを確認し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,200	-	25,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,200	-	25,700	-

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模、複雑性、リスクに対して合理的かどうかなどの観点から他企業と比較を行い、監査実施の責任者及び監査チームのメンバーの監査時間等の精査を通じて、監査報酬の水準が適切かどうかの評価を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の改訂について

当社は、外部識者を含む経営会議で継続的な審議を経て、2020年5月25日開催の取締役会にて役員報酬制度を見直すことを決議し、2020年6月25日開催の定時株主総会で承認されました。具体的な内容は、取締役（社外取締役を除く）に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主と更なる価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬です。

また、役員退職慰労金制度の廃止は、2020年5月25日開催の取締役会で決議し、2020年6月25日開催の定時株主総会で承認されました。

以上の結果、当社の取締役報酬は、金銭報酬である固定報酬、金銭報酬である業績連動報酬（役員賞与）、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成しております。取締役の個人別の報酬等の内容について、固定報酬と役員賞与の額は、代表取締役会長水谷邦照が各取締役の職位や職務執行の成果、取締役会での答申内容、会社業績等を総合的に勘案し、代表取締役社長水谷泰三と協議の上決定いたします。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月25日であり、年額260,000千円以内であります。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、金銭報酬である固定報酬のみを支給することとしております。

業績連動報酬である役員賞与は取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が対象で、株主への配当の原資でもある事業年度の純粋な企業活動の成果を示す当期純利益を指標として選定し、当期純利益と連動した業績連動型で毎年一定の時期に支給いたします。業績連動報酬として目標とする当期純利益の達成条件は定めておりません。当事業年度における実績は623,745千円であり、当期純利益の10%を限度として支給いたします。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、経営に関して豊富な知識を有する代表取締役が定められた範囲内で、独断にならないよう代表取締役会長水谷邦照と代表取締役社長水谷泰三が協議の上で決定されたものであるため、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、上記の報酬枠とは別枠で、2020年6月25日開催の定時株主総会において、対象取締役に支給することを決議し、その総額を年額50,000千円以内としております。毎年一定の時期に支給し、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとして、これにより発行又は、処分される普通株式の総数は年40,000株以内としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、監査役の報酬につきましては、常勤、非常勤、勤続年数等を考慮して、監査役の協議により決定しております。当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、年額18,000千円以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	197,146	126,069	51,000	20,077	9
社外取締役及び社外監査役	17,808	17,808	-	-	5

(注) 1 「業績連動報酬」欄に記載の金額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。

2 監査役は、すべて社外監査役であります。

3 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、主に事業運営の連携強化、取引関係の維持・強化、及び安定的な資金調達等により当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の出版・教具事業では、今後も成長を続けていくための開発・生産・販売等の過程において、また、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のために、様々な企業との協力関係が必要と考えております。具体的には、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、決算日現在で8銘柄保有しております。8銘柄を仕入先（セグメントの出版における原材料の仕入先）、加工先（セグメントの出版における加工先）、取引先（物流企業）、取引金融機関、その他（経営安定、情報等の取得企業）の5つに区分し、事業戦略、取引先との事業上の関係などを検討し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合において、保有していく方針であります。この方針に基づき、当社は取締役会にて当該株式の検証を実施いたしました。今後も、毎年、継続して検証を行ってまいります。

また、純投資目的以外の目的である投資株式の縮減については、事業戦略等を適宜見直し、株式保有する意義が不十分、あるいは企業価値の向上がないと判断した株式については、保有株式の縮減を検討いたします。具体的には、株式保有することによるリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、個別銘柄ごとの保有目的、政策保有株式の株価動向、配当状況、株式保有企業の業績動向、個々の株式残高の当社純資産に占める割合、ROE等の経営指標を考慮して、当社の資産が非効率に費消されていないかどうかを検証しております。また、株式を保有している企業からの当社の企業戦略に見合った情報、保有先企業のノウハウ等を取締役会における継続保有の重要項目として判断材料としております。

直近は、2026年3月の取締役会にて純投資目的以外の目的である投資株式についての保有の適否を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	16,285
非上場株式以外の株式	8	630,063

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大垣共立銀行	34,804	34,804	定量的な保有効果については記載が困難ですが、財務・経理に係る業務の円滑な推進のため保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引により事業展開する上での有意義な情報等を得ることによる経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	211,608	82,694		
(株)T Y K	216,000	216,000	定量的な保有効果については記載が困難ですが、事業戦略において互惠目的で保有の適否と、株価動向、配当状況、株式保有企業の業績動向、個々の株式残高の当社純資産に占める割合、ROE等の経営指標を考慮して、当社の資産が非効率に費消されていないかどうかを取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	119,232	104,760		
(株)十六フィナンシャルグループ	55,140	11,028	定量的な保有効果については記載が困難ですが、財務・経理に係る業務の円滑な推進のため保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引により事業展開する上での有意義な情報等を得ることによる経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	97,928	53,265		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,886	17,886	定量的な保有効果については記載が困難ですが、財務・経理に係る業務の円滑な推進のため保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引により事業展開する上での有意義な情報等を得ることによる経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	89,537	67,877		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サンメッセ(株)	195,800	195,800	定量的な保有効果については記載が困難ですが、セグメントの出版において、印刷・発送業務等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係による経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	71,075	73,033		
セイノーホールディングス(株)	6,964	6,964	定量的な保有効果については記載が困難ですが、物流業務等の取引を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係による経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	16,898	16,058		
ダイナバック(株)	5,071	5,071	定量的な保有効果については記載が困難ですが、セグメントの出版において、物流業務に係る荷造包装用品の仕入をおこなっており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係による経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	11,901	9,781		
北越コーポレーション(株)	13,000	13,000	定量的な保有効果については記載が困難ですが、セグメントの出版において、出版物の原材料となる紙の仕入を行っており、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係による経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	11,882	15,886		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	12	142,721	12	87,693

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,645	-	107,414

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,817	23,234	2024年3月期	相手方の当社株式の売却により、保有目的を変更いたしました。純投資目的の株式は、価値の変動及び配当金を得ることを目的として保有し、売却時期については、具体的には定めておりませんが、市場の動向を踏まえ適宜売却してまいります。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,480	19,448	2024年3月期	相手方の当社株式の売却により、保有目的を変更いたしました。純投資目的の株式は、価値の変動及び配当金を得ることを目的として保有し、売却時期については、具体的には定めておりませんが、市場の動向を踏まえ適宜売却してまいります。
王子ホールディングス(株)	9,000	7,625	2024年3月期	相手方が当社株式を保有していないため、保有目的を変更いたしました。純投資目的の株式は、価値の変動及び配当金を得ることを目的として保有し、売却時期については、具体的には定めておりませんが、市場の動向を踏まえ適宜売却してまいります。
野村ホールディングス(株)	5,515	6,640	2024年3月期	当社は相手方に対して売却の意思表示をしているため、保有目的を変更いたしました。純投資目的の株式は、価値の変動及び配当金を得ることを目的として保有し、売却時期については、具体的には定めておりませんが、市場の動向を踏まえ適宜売却してまいります。
日本製紙(株)	1,300	1,649	2024年3月期	相手方が当社株式を保有していないため、保有目的を変更いたしました。純投資目的の株式は、価値の変動及び配当金を得ることを目的として保有し、売却時期については、具体的には定めておりませんが、市場の動向を踏まえ適宜売却してまいります。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、子どもたちの学びを支える企業として、「人」こそが最大の資産であると考えております。

従業員一人ひとりが「誠意」「責任」「創造」「前進」「奉仕」の行動指針を大切にしながら、教育現場や社会の変化を的確に捉え、より良い教育価値の提供につなげてまいります。

そのため、役割や経験年数に応じた定期的な階層別研修を実施し、職責に応じた能力開発を推進するとともに、総合的な能力向上を目的とした自己啓発活動を支援することで、自律的に学び、成長する人材の育成に努めております。

また、従業員が心身ともに安全・安心に働き、その能力を最大限に発揮できる職場環境を整備することが重要であるとの認識のもと、仕事と家庭との両立を支援するため、休暇制度や時短勤務制度等の利用促進を図るとともに、制度を利用しやすい職場風土の醸成に取り組んでおります。当社は、2025年に「健康宣言企業」の認定や、「えるぼし」の最高位である3つ星認定を受けたほか、2026年3月に「健康経営優良法人 2026」（中規模法人部門）に認定されております。

こうした取組に加え、性別や国籍等にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めることで、組織の活性化や生産性の向上、企業価値の向上を目指してまいります。

当社における従業員給与等については、各人の職責、経験、能力及び勤務実績等を総合的に勘案し、従業員賃金規程に基づき決定しております。また、社会全体の賃金水準等を注視し、優秀な人材の確保・定着が可能な競争力のある処遇水準の維持に努めております。

給与体系の運用に当たっては、性別、国籍等にかかわらず同一の基準を適用し、公平性及び納得性の確保に努めております。

なお、人事考課運用規程に基づき、意欲、能力及び成果を適切に評価し、その結果を昇給、昇格、賞与等に反映することで、従業員一人ひとりの能力発揮及び多様な人材の活躍を促進しております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
出版	188 (110)
教具	30 (14)
報告セグメント計	218 (124)
全社(共通)	29 (1)
合計	247 (125)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。  
2 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外書きであります。  
3 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
214 (107)	41.1	13.6	6,386,488	0.8

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
出版	158 (105)
教具	27 (2)
報告セグメント計	185 (107)
全社(共通)	29 (0)
<b>合計</b>	<b>214 (107)</b>

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。  
2 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外書きであります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使間の問題については社内に職場改善委員会を設けて、労使の協調を図っております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

#### a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
28.1	-	75.0	76.0	63.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3 正規雇用労働者については、管理的地位にある労働者に占める男性労働者の割合が高いことが賃金の額の差異の主な要因となっております。  
4 パート・有期労働者については、労働時間の短い女性のパート社員が多いことが賃金の額の差異の主な要因となっております。  
5 当事業年度におきましては、育児休業取得事由に該当する男性労働者はおりません。

#### b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社学宝社	25.0	100.0	97.4	104.0	112.6
株式会社ロビン企画	-	-	105.1	120.2	76.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3 株式会社ロビン企画において、育児休業取得事由に該当する男性労働者はおりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の購読等により各種情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,371,305	7,076,648
受取手形及び売掛金	1 1,236,753	1 1,188,929
有価証券	-	398,800
商品及び製品	3 3,609,328	3 3,653,300
仕掛品	753,137	388,902
原材料	405,024	380,079
その他	107,953	83,411
貸倒引当金	435	1,673
流動資産合計	13,483,067	13,168,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4, 5 760,710	4, 5 879,077
土地	5 2,958,514	5 2,958,514
その他(純額)	4 110,432	4 118,054
有形固定資産合計	3,829,657	3,955,646
無形固定資産		
ソフトウェア	649,974	683,756
その他	33,416	26,018
無形固定資産合計	683,391	709,774
投資その他の資産		
投資有価証券	1,770,515	1,750,495
繰延税金資産	2,951	2,582
その他	2 254,856	2 303,455
貸倒引当金	13,102	15,766
投資その他の資産合計	2,015,221	2,040,767
固定資産合計	6,528,270	6,706,188
資産合計	20,011,338	19,874,587

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	776,748	694,146
電子記録債務	1,356,624	563,300
短期借入金	<sup>5</sup> 435,000	<sup>5</sup> 540,000
未払法人税等	197,497	115,035
役員賞与引当金	54,000	51,000
その他	<sup>6</sup> 1,249,758	<sup>6</sup> 1,374,094
流動負債合計	4,069,628	3,337,577
固定負債		
長期借入金	<sup>5</sup> 100,000	<sup>5</sup> 100,000
繰延税金負債	156,762	247,194
役員退職慰労引当金	14,291	6,043
退職給付に係る負債	244,014	263,065
資産除去債務	7,205	40,366
長期末払金	184,338	184,338
その他	49,032	53,232
固定負債合計	755,644	894,240
負債合計	4,825,272	4,231,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金	1,860,147	1,863,787
利益剰余金	11,369,254	11,615,619
自己株式	238,514	222,213
株主資本合計	14,908,700	15,175,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210,693	419,731
退職給付に係る調整累計額	66,670	48,031
その他の包括利益累計額合計	277,364	467,763
純資産合計	15,186,065	15,642,769
負債純資産合計	20,011,338	19,874,587

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 12,475,484	1 12,139,172
売上原価	2 7,198,540	2 6,923,901
売上総利益	5,276,944	5,215,271
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,151,786	1,151,049
広告宣伝費	530,852	527,017
貸倒引当金繰入額	1,494	3,902
役員報酬	170,447	161,847
給料及び手当	1,089,641	1,104,475
役員賞与引当金繰入額	54,000	51,000
退職給付費用	38,216	36,434
役員退職慰労引当金繰入額	2,115	1,019
福利厚生費	226,753	225,060
株式報酬費用	20,153	20,077
賃借料	219,403	201,731
租税公課	76,401	72,868
減価償却費	159,752	159,390
その他の経費	676,102	717,098
販売費及び一般管理費合計	4,417,121	4,432,975
営業利益	859,822	782,296
営業外収益		
受取利息	10,313	18,531
受取配当金	16,174	20,406
受取賃貸料	26,470	24,759
受取保険金	6,750	-
保険配当金	701	1,231
雑収入	15,938	11,903
営業外収益合計	76,347	76,831
営業外費用		
支払利息	1,938	5,052
雑損失	31	654
営業外費用合計	1,969	5,706
経常利益	934,201	853,421
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,338
投資有価証券売却益	31,485	-
特別利益合計	31,485	1,338
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 0
特別損失合計	0	0
税金等調整前当期純利益	965,686	854,760
法人税、住民税及び事業税	350,642	272,783
法人税等調整額	12,984	29,496
法人税等合計	363,627	302,279
当期純利益	602,059	552,480
親会社株主に帰属する当期純利益	602,059	552,480

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	602,059	552,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,911	209,037
退職給付に係る調整額	41,882	18,639
その他の包括利益合計	29,971	190,398
包括利益	632,030	742,879
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	632,030	742,879
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,917,812	1,855,929	11,066,760	254,328	14,586,175
当期変動額					
剰余金の配当			299,565		299,565
親会社株主に帰属する当期純利益			602,059		602,059
自己株式の取得				114	114
自己株式の処分		4,217		15,928	20,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,217	302,493	15,814	322,525
当期末残高	1,917,812	1,860,147	11,369,254	238,514	14,908,700

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	222,605	24,787	247,393	14,833,568
当期変動額				
剰余金の配当				299,565
親会社株主に帰属する当期純利益				602,059
自己株式の取得				114
自己株式の処分				20,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,911	41,882	29,971	29,971
当期変動額合計	11,911	41,882	29,971	352,497
当期末残高	210,693	66,670	277,364	15,186,065

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,917,812	1,860,147	11,369,254	238,514	14,908,700
当期変動額					
剰余金の配当			306,115		306,115
親会社株主に帰属する当期純利益			552,480		552,480
自己株式の取得				113	113
自己株式の処分		3,639		16,414	20,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,639	246,364	16,301	266,305
当期末残高	1,917,812	1,863,787	11,615,619	222,213	15,175,006

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	210,693	66,670	277,364	15,186,065
当期変動額				
剰余金の配当				306,115
親会社株主に帰属する当期純利益				552,480
自己株式の取得				113
自己株式の処分				20,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209,037	18,639	190,398	190,398
当期変動額合計	209,037	18,639	190,398	456,704
当期末残高	419,731	48,031	467,763	15,642,769

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	965,686	854,760
減価償却費	204,611	204,777
ソフトウェア償却費	111,238	146,734
株式報酬費用	20,153	20,077
貸倒引当金の増減額（は減少）	710	3,902
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1,000	3,000
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,115	8,247
長期未払金の増減額（は減少）	1,506	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	23,571	7,888
受取利息及び受取配当金	26,487	38,938
支払利息	1,938	5,052
有形固定資産売却損益（は益）	-	1,338
有形固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益（は益）	31,485	-
売上債権の増減額（は増加）	64,577	47,823
棚卸資産の増減額（は増加）	135,406	345,207
仕入債務の増減額（は減少）	266,347	874,426
その他	81,223	22,549
小計	966,448	671,947
利息及び配当金の受取額	26,026	37,767
利息の支払額	1,867	5,058
法人税等の支払額	345,534	352,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	645,074	352,199
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	46,630	74,791
有形固定資産の売却による収入	-	1,338
無形固定資産の取得による支出	327,516	218,738
投資有価証券の取得による支出	400,000	100,000
投資有価証券の売却による収入	42,260	-
投資有価証券の償還による収入	700,000	-
会員権の売却による収入	-	600
関係会社株式の取得による支出	-	45,214
保険積立金の積立による支出	5,338	4,613
保険積立金の払戻による収入	3,156	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,069	441,417
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	155,000	105,000
自己株式の取得による支出	114	113
配当金の支払額	297,864	310,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,978	205,439
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	468,026	294,657
現金及び現金同等物の期首残高	6,403,279	6,871,305
現金及び現金同等物の期末残高	6,871,305	6,576,648

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)学宝社

(株)ロビン企画

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)ブンケイ商事

(株)オフィスタンデム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、仕掛品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。なお、連結子会社の一部の棚卸資産については、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)及び最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の8~50年であります。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

連結子会社である株式会社学宝社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異の費用処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額に計上しております。

(二) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、図書教材や教材・教具等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、割戻金及び売上割引を控除した金額で測定しております。

返品については、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。なお、返金負債の決済時に顧客が商品及び製品を返品する場合、当社グループは顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として計上しております。返品される当該資産については、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

割戻金については、顧客に支払われると見込まれる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

売上割引については、顧客に支払われると見込まれる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

また、当社は、教育のICT化を目的としたソフトウェア及びコンテンツを提供するサービスを行っております。当該サービスの利用料は主として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、いずれの取引においても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績及び事業計画に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)による企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

主要な仮定

主力商品であるテスト・ドリル等の出版物は、文部科学省が定める学習指導要領や教科書に準拠する必要があるため、その定期的な改訂に伴い内容を見直す必要があります。教科書改訂は小学校においては2024年度に実施され、教育現場のニーズに対応した教材が提供できるかどうか売上に影響を及ぼします。また、日本が抱える少子化傾向が進行し市場が縮小することも売上に影響を及ぼします。

このように、学習指導要領や教科書改訂による影響及び少子化傾向を踏まえた売上の成長率を事業計画における主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	14,574千円	4,910千円
売掛金	1,222,178	1,184,019

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産(その他)	3,590千円	48,804千円

3 製品より控除した単行本在庫調整勘定

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
単行本在庫調整勘定	119,816千円	102,179千円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	3,558,417千円	3,620,969千円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	260,286千円	238,930千円
土地	502,623	502,623
計	762,909	741,553

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	235,000千円	390,000千円
長期借入金	100,000	100,000
計	335,000	490,000

6 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	250,093千円	235,523千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	9,344千円	4,593千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他(機械及び装置)	-千円	1,299千円
その他(工具、器具及び備品)	-	38
計	-	1,338

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0千円	-千円
その他(機械及び装置)	-	0
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	0	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	17,158千円	278,641千円
組替調整額	31,485	-
法人税等及び税効果調整前	14,326	278,641
法人税等及び税効果額	2,415	69,604
その他有価証券評価差額金	11,911	209,037
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	56,261	24,216
組替調整額	4,726	2,722
法人税等及び税効果調整前	60,988	26,938
法人税等及び税効果額	19,105	8,299
退職給付に係る調整額	41,882	18,639
その他の包括利益合計	29,971	190,398

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,600,000	-	-	6,600,000
合計	6,600,000	-	-	6,600,000
自己株式				
普通株式	273,895	100	17,146	256,849
合計	273,895	100	17,146	256,849

- (注) 1. 普通株式の自己株式の減少17,146株は、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度にかかると信託が保有する当社株式の処分であります。  
2. 普通株式の自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	173,335	27.40	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	126,230	19.90	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	169,996	利益剰余金	26.80	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,600,000	-	-	6,600,000
合計	6,600,000	-	-	6,600,000
自己株式				
普通株式	256,849	100	17,669	239,280
合計	256,849	100	17,669	239,280

- (注) 1. 普通株式の自己株式の減少17,669株は、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度にかかると信託が保有する当社株式の処分であります。  
2. 普通株式の自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	169,996	26.80	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	136,119	21.40	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	113,538	利益剰余金	17.85	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,371,305千円	7,076,648千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	500,000
現金及び現金同等物	6,871,305	6,576,648

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産(預金、国債、社債等)に限定し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクがあり、有価証券及び投資有価証券は、主に社債及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金として調達したものであり、変動金利によるものは金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、不良債権リスク規程に従い、営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は資金運用規程に従い格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、上場株式は定期的に発行体の財務状況等を確認し、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち変動金利によるものは、市場金利の動向を適時把握することによって管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	1,751,670	1,751,670	-
資産計	1,751,670	1,751,670	-
長期借入金	100,000	97,777	2,222
負債計	100,000	97,777	2,222

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	2,130,450	2,130,450	-
資産計	2,130,450	2,130,450	-
長期借入金	100,000	95,434	4,565
負債計	100,000	95,434	4,565

市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	22,435	67,649

上記は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,364,242	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,236,753	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
社債	-	900,000	200,000	100,000
合計	8,600,995	900,000	200,000	100,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,064,039	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,188,929	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
社債	400,000	600,000	300,000	-
合計	8,652,969	600,000	300,000	-

2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	435,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	11,662	19,992	68,346
合計	435,000	-	-	11,662	19,992	68,346

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	540,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	11,662	19,992	19,992	48,354
合計	540,000	-	11,662	19,992	19,992	48,354

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	511,050	-	-	511,050
社債	-	1,180,700	-	1,180,700
その他	-	59,920	-	59,920
資産計	511,050	1,240,620	-	1,751,670

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	772,784	-	-	772,784
社債	-	1,274,270	-	1,274,270
その他	-	83,396	-	83,396
資産計	772,784	1,357,666	-	2,130,450

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	97,777	-	97,777
負債計	-	97,777	-	97,777

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	95,434	-	95,434
負債計	-	95,434	-	95,434

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、社債、投資信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金には一年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	506,784	263,806	242,977
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	59,920	20,400	39,520
	小計	566,704	284,206	282,497
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,266	5,152	886
	(2) 債券	1,180,700	1,199,825	19,125
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,184,966	1,204,978	20,011
合計		1,751,670	1,489,184	262,485

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	768,132	263,806	504,326
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	83,396	20,400	62,996
	小計	851,528	284,206	567,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,651	5,152	500
	(2) 債券	1,274,270	1,299,963	25,693
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,278,921	1,305,116	26,194
合計		2,130,450	1,589,322	541,127

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	42,260	31,485	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度を採用しており、連結子会社1社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、当社および連結子会社1社は、出版企業年金基金(複数事業主制度)に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	795,371千円	668,836千円
勤務費用	46,779	38,713
利息費用	1,724	9,551
数理計算上の差異の発生額	61,812	26,534
退職給付の支払額	113,226	40,545
退職給付債務の期末残高	668,836	703,090

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	527,948千円	475,836千円
期待運用収益	6,599	5,947
数理計算上の差異の発生額	5,551	2,318
事業主からの拠出額	27,984	28,914
退職給付の支払額	81,144	23,597
年金資産の期末残高	475,836	489,419

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	61,151千円	51,014千円
退職給付費用	9,799	7,938
退職給付の支払額	14,677	4,541
制度への拠出額	5,259	5,017
退職給付に係る負債の期末残高	51,014	49,394

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	780,973千円	817,401千円
年金資産	536,959	554,335
連結貸借対照表に計上された負債の純額	244,014	263,065
退職給付に係る負債	244,014	263,065
連結貸借対照表に計上された負債の純額	244,014	263,065

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	55,959千円	47,976千円
利息費用	1,724	9,551
期待運用収益	6,599	5,947
数理計算上の差異の費用処理額	4,726	2,722
簡便法で計算した退職給付費用	9,799	7,938
確定給付制度に係る退職給付費用	65,611	56,796

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60,988千円	26,938千円
合計	60,988	26,938

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	98,113千円	69,420千円
合計	98,113	69,420

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	6%	6%
株式	4	5
一般勘定	90	89
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.4～1.5%	1.4～1.5%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度10,736千円、当連結会計年度10,704千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	45,434,019千円	44,892,248千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	41,807,369	41,742,633
差引額	3,626,650	3,149,615

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.10% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 1.11% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度3,626,650千円、当連結会計年度3,149,615千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	5,050千円	2,135千円
長期未払金	56,794	56,794
株式報酬費用	25,015	26,239
退職給付に係る負債	77,338	83,215
有価証券評価損	57,247	57,247
貸倒引当金	4,167	5,373
未払事業税	13,493	10,175
未払賞与	87,864	69,820
減損損失累計額	29,479	28,204
税務上の繰越欠損金	187,982	217,188
資産除去債務	2,157	12,528
その他	64,658	54,508
繰延税金資産小計	611,248	623,431
評価性引当額	321,838	349,390
繰延税金資産合計	289,409	274,041

繰延税金負債

土地譲渡損	367,806	367,806
買換資産圧縮積立金	1,529	1,422
固定資産圧縮積立金	8,499	8,499
その他有価証券評価差額金	51,792	121,396
その他	13,592	19,528
繰延税金負債合計	443,220	518,653
繰延税金資産（負債）の純額	153,811	244,612

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産（固定）	2,951千円	2,582千円
繰延税金負債（固定）	156,762	247,194

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
（調整）		
評価性引当額に係る影響	4.0	2.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.4
住民税の均等割等	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
税率変更による影響	0.6	0.4
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	35.3

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として当社の本社建物における石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の耐用年数等から見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	7,119千円	7,205千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	-	33,671
時の経過による調整額	85	87
資産除去債務の履行による減少額	-	597
期末残高	7,205	40,366

（表示方法の変更）

資産除去債務関係につきましては、資産除去債務の金額の重要性が増したため、当連結会計年度より新たに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,301,331	1,236,753
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,236,753	1,188,929
契約負債(期首残高)	185,798	250,093
契約負債(期末残高)	250,093	235,523

契約負債は主に、出版事業に係る顧客からの前受金であります。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は105,594千円であり、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は117,885千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額及び収益が見込まれる時期は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	151,152	56,406
1年超	443,008	127,818
合計	594,160	184,224

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「出版」及び「教具」の2つを報告セグメントとしております。なお、「出版物」、「中学出版物」等は、経済的特徴、製品及びサービスの内容等の集約基準に照らし合わせて、「出版」に集約して1つの事業セグメントとしております。

「出版」は、小学生及び中学生が使用するテスト・ドリル等の出版物を製造販売しております。「教具」は、小学生及び中学生が使用する裁縫セット・家庭科布教材等の教用品（プラスチック製、布製の教材）を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	出版	教具	計		
売上高					
一時点で移転される財	8,510,293	3,813,849	12,324,142	-	12,324,142
一定の期間にわたり移 転されるサービス	151,341	-	151,341	-	151,341
顧客との契約から生じ る収益	8,661,635	3,813,849	12,475,484	-	12,475,484
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,661,635	3,813,849	12,475,484	-	12,475,484
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,661,635	3,813,849	12,475,484	-	12,475,484
セグメント利益	1,420,818	448,055	1,868,874	1,009,051	859,822
その他の項目					
減価償却費	154,448	12,405	166,854	148,995	315,849
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	390,175	11,086	401,261	83,734	484,996

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,009,051千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額148,995千円は、建物や基幹システム等の減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83,734千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の全社で共有する建物や基幹システムの追加開発費用等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 当社グループの資産、負債の大部分は、報告セグメントの「出版」、「教具」及び報告セグメントに帰属しない管理部門にて共有しているため、事業セグメントに資産、負債を配分しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	出版	教具	計		
売上高					
一時点で移転される財	8,235,711	3,753,472	11,989,183	-	11,989,183
一定の期間にわたり移 転されるサービス	149,988	-	149,988	-	149,988
顧客との契約から生じ る収益	8,385,700	3,753,472	12,139,172	-	12,139,172
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,385,700	3,753,472	12,139,172	-	12,139,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,385,700	3,753,472	12,139,172	-	12,139,172
セグメント利益	1,412,347	413,916	1,826,264	1,043,968	782,296
その他の項目					
減価償却費	197,898	5,859	203,758	147,753	351,511
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	279,035	735	279,770	207,118	486,888

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,043,968千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。
- (2) 減価償却費の調整額147,753千円は、建物や基幹システム等の減価償却費であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額207,118千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の全社で共有する建物や基幹システムの追加開発費用等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 当社グループの資産、負債の大部分は、報告セグメントの「出版」、「教具」及び報告セグメントに帰属しない管理部門にて共有しているため、事業セグメントに資産、負債を配分しておりません。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産に計上した金額を含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	2,394.08円	2,459.27円
1株当たり当期純利益	94.99円	86.93円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	602,059	552,480
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	602,059	552,480
普通株式の期中平均株式数（株）	6,337,763	6,355,178

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	435,000	540,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	100,000	100,000	1.1	2028年9月～ 2033年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	535,000	640,000	-	-

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	11,662	19,992	19,992

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	8,342,059	12,139,172
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,821,582	854,760
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,269,768	552,480
1株当たり中間(当期)純利益(円)	199.97	86.93

決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,270,570	6,980,121
受取手形	3,790	4,038
売掛金	<sup>2</sup> 1,084,447	<sup>2</sup> 1,044,955
有価証券	-	398,800
商品及び製品	3,254,631	3,274,039
仕掛品	560,972	263,904
原材料	400,928	376,648
前払費用	24,834	24,217
その他	<sup>2</sup> 54,691	<sup>2</sup> 48,041
貸倒引当金	433	1,671
流動資産合計	12,654,434	12,413,096
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 644,083	<sup>1</sup> 770,822
構築物	18,582	16,499
機械及び装置	36,697	47,753
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	65,168	58,877
土地	<sup>1</sup> 2,814,940	<sup>1</sup> 2,814,940
建設仮勘定	3,652	-
有形固定資産合計	3,583,125	3,708,894
無形固定資産		
ソフトウェア	628,572	664,974
その他	21,537	12,257
無形固定資産合計	650,109	677,231
投資その他の資産		
投資有価証券	1,767,955	1,747,935
関係会社株式	85,619	130,833
その他	226,525	223,445
貸倒引当金	13,102	15,766
投資その他の資産合計	2,066,998	2,086,447
固定資産合計	6,300,233	6,472,574
資産合計	18,954,668	18,885,670

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,321	-
買掛金	2 651,898	2 648,403
電子記録債務	1,192,419	424,186
未払金	2 420,685	2 633,874
未払費用	348,767	276,474
未払法人税等	196,900	114,400
契約負債	247,934	232,826
預り金	24,737	24,247
役員賞与引当金	54,000	51,000
その他	134,417	122,480
流動負債合計	3,273,082	2,527,893
固定負債		
繰延税金負債	127,074	225,806
退職給付引当金	289,359	283,090
資産除去債務	5,233	38,353
長期末払金	184,338	184,338
その他	36,253	40,253
固定負債合計	642,258	771,842
負債合計	3,915,340	3,299,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金		
資本準備金	1,832,730	1,832,730
その他資本剰余金	27,416	31,056
資本剰余金合計	1,860,147	1,863,787
利益剰余金		
利益準備金	128,021	128,021
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	3,446	3,195
固定資産圧縮積立金	19,088	19,088
別途積立金	6,150,000	6,150,000
繰越利益剰余金	4,988,631	5,306,511
利益剰余金合計	11,289,187	11,606,816
自己株式	238,514	222,213
株主資本合計	14,828,633	15,166,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210,693	419,731
評価・換算差額等合計	210,693	419,731
純資産合計	15,039,327	15,585,934
負債純資産合計	18,954,668	18,885,670

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	11,336,498	11,032,440
売上原価	6,490,262	6,305,807
売上総利益	4,846,236	4,726,633
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,029,249	1,036,729
広告宣伝費	400,236	394,946
貸倒引当金繰入額	1,571	3,902
役員報酬	144,647	143,877
給料及び手当	971,903	971,271
役員賞与引当金繰入額	54,000	51,000
退職給付費用	34,112	31,184
福利厚生費	199,960	196,092
株式報酬費用	20,153	20,077
賃借料	142,967	146,915
租税公課	74,071	70,250
減価償却費	149,167	148,070
その他の経費	607,199	647,156
販売費及び一般管理費合計	3,829,241	3,861,474
営業利益	1,016,995	865,158
営業外収益		
受取利息	2,254	7,886
有価証券利息	7,992	10,406
受取配当金	16,126	20,358
受取賃貸料	11,213	9,390
受取保険金	6,750	-
保険配当金	658	1,185
雑収入	11,838	9,926
営業外収益合計	56,834	59,153
営業外費用		
雑損失	31	650
営業外費用合計	31	650
経常利益	1,073,798	923,661
特別利益		
固定資産売却益	-	1,338
投資有価証券売却益	31,485	-
特別利益合計	31,485	1,338
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	1,105,283	925,000
法人税、住民税及び事業税	350,040	272,127
法人税等調整額	15,465	29,127
法人税等合計	365,505	301,255
当期純利益	739,778	623,745

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,917,812	1,832,730	23,198	1,855,929	128,021	3,757	19,333	6,150,000
当期変動額								
剰余金の配当								
買換資産圧縮積立金の取崩						311		
固定資産圧縮積立金の取崩							245	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,217	4,217				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4,217	4,217	-	311	245	-
当期末残高	1,917,812	1,832,730	27,416	1,860,147	128,021	3,446	19,088	6,150,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,547,862	10,848,974	254,328	14,368,388	222,605	222,605	14,590,994
当期変動額							
剰余金の配当	299,565	299,565		299,565			299,565
買換資産圧縮積立金の取崩	311	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	245	-		-			-
当期純利益	739,778	739,778		739,778			739,778
自己株式の取得			114	114			114
自己株式の処分			15,928	20,146			20,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					11,911	11,911	11,911
当期変動額合計	440,769	440,212	15,814	460,244	11,911	11,911	448,333
当期末残高	4,988,631	11,289,187	238,514	14,828,633	210,693	210,693	15,039,327

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧 縮積立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,917,812	1,832,730	27,416	1,860,147	128,021	3,446	19,088	6,150,000
当期変動額								
剰余金の配当								
買換資産圧縮積立 金の取崩						251		
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,639	3,639				
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	3,639	3,639	-	251	-	-
当期末残高	1,917,812	1,832,730	31,056	1,863,787	128,021	3,195	19,088	6,150,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰 余金						
当期首残高	4,988,631	11,289,187	238,514	14,828,633	210,693	210,693	15,039,327
当期変動額							
剰余金の配当	306,115	306,115		306,115			306,115
買換資産圧縮積立 金の取崩	251	-		-			-
当期純利益	623,745	623,745		623,745			623,745
自己株式の取得			113	113			113
自己株式の処分			16,414	20,054			20,054
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					209,037	209,037	209,037
当期変動額合計	317,880	317,629	16,301	337,570	209,037	209,037	546,607
当期末残高	5,306,511	11,606,816	222,213	15,166,203	419,731	419,731	15,585,934

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の8~50年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付引当金として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、図書教材や教材・教具等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、割戻金及び売上割引を控除した金額で測定しております。

返品については、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。なお、返金負債の決済時に顧客が商品及び製品を返品する場合、当社は顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として計上しております。返品される当該資産については、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

割戻金については、顧客に支払われると見込まれる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

売上割引については、顧客に支払われると見込まれる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づき算出しております。

また、当社は、教育のICT化を目的としたソフトウェア及びコンテンツを提供するサービスを行っております。当該サービスの利用料は主として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、いずれの取引においても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 出版物の改訂年度の編集費用の処理方法

2024年度の教科書改訂に伴う出版物の改訂編集費用は、改訂初年度50%、2年度30%、3年度20%に按分して製品原価を計算しております。当期の小学校図書教材においては、2025年度品の出版物は改訂2年目にあたるため、教科書改訂に伴う改訂編集費用の30%で製品原価を計算しております。

(重要な会計上の見積り)

### 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績及び事業計画に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)による企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

##### 主要な仮定

主力商品であるテスト・ドリル等の出版物は、文部科学省が定める学習指導要領や教科書に準拠する必要があるため、その定期的な改訂に伴い内容を見直す必要があります。教科書改訂は小学校においては2024年度に実施され、教育現場のニーズに対応した教材が提供できるかが売上に影響を及ぼします。また、日本が抱える少子化傾向が進行し市場が縮小することも売上に影響を及ぼします。

このように、学習指導要領や教科書改訂による影響及び少子化傾向を踏まえた売上の成長率を事業計画における主要な仮定としております。

##### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	176,153千円	160,200千円
土地	359,049	359,049
計	535,202	519,250

対応する債務

該当債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	1,561千円	852千円
関係会社に対する短期金銭債務	7,169	13,611

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	667千円	663千円
仕入高	74,062	79,789
営業取引以外の取引高	415	420

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式等	85,619	130,833

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	89,151千円	87,220千円
長期未払金	56,794	56,794
株式報酬費用	25,015	26,239
有価証券評価損	57,247	57,247
貸倒引当金	4,166	5,372
未払賞与	84,374	67,165
未払社会保険料	13,130	10,632
未払事業税	13,493	10,167
減損損失累計額	29,479	28,204
関係会社株式評価損	102,807	102,807
資産除去債務	1,612	11,816
その他	48,281	40,882
繰延税金資産小計	525,554	504,551
評価性引当額	209,407	211,703
繰延税金資産合計	316,146	292,847
繰延税金負債		
土地譲渡損	367,806	367,806
買換資産圧縮積立金	1,529	1,422
固定資産圧縮積立金	8,499	8,499
その他有価証券評価差額金	51,792	121,396
その他	13,592	19,528
繰延税金負債合計	443,220	518,653
繰延税金負債の純額	127,074	225,806

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
評価性引当額に係る影響	0.0	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.2
住民税の均等割等	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
税率変更による影響	0.5	0.3
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	32.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	644,083	176,340	-	49,601	770,822	2,299,645
	構築物	18,582	419	-	2,501	16,499	180,185
	機械及び装置	36,697	22,060	0	11,004	47,753	226,208
	車両運搬具	0	-	-	-	0	30,967
	工具、器具及び備品	65,168	12,053	0	18,345	58,877	496,459
	土地	2,814,940	-	-	-	2,814,940	-
	建設仮勘定	3,652	-	3,652	-	-	-
	計	3,583,125	210,873	3,652	81,452	3,708,894	3,233,466
無形 固定 資産	ソフトウェア	628,572	289,094	-	252,693	664,974	-
	その他	21,537	3,783	13,024	38	12,257	-
	計	650,109	292,878	13,024	252,732	677,231	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,535	6,291	2,388	17,438
単行本在庫調整勘定	119,816	102,179	119,816	102,179
役員賞与引当金	54,000	51,000	54,000	51,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは 次のとおりです。 <a href="https://www.bunkei.co.jp/">https://www.bunkei.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日東海財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第73期中間期)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2025年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社文溪堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 和雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中岡 秀二郎  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社文溪堂の繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産2,582千円、繰延税金負債247,194千円を計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は274,041千円である。このうち、株式会社文溪堂の繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額が大半を占めており、特に重要である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力等に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績及び事業計画に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）による企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能額を算定している。</p> <p>会社の主力商品であるテスト・ドリル等の出版物は、文部科学省が定める学習指導要領や教科書に準拠する必要があるため、その定期的な改訂に伴い内容を見直す必要がある。教科書改訂は、小学校においては2024年度に実施され、教育現場のニーズに対応した教材が提供できるかどうか売上に影響を及ぼす。また、日本が抱える少子化傾向が進行し市場が縮小することも売上に影響を及ぼす。</p> <p>このように、会社は、学習指導要領や教科書改訂の影響及び少子化傾向を踏まえた売上の成長率を事業計画における主要な仮定としている。なお、当該主要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>以上より、繰延税金資産の回収可能性の判断において、主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかを検討した。</p> <p>将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について直近の予算との整合性を検討した。</p> <p>経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</p> <p>将来減算一時差異の残高の正確性、網羅性について検討するため、その残高を法人税の申告書草案と照合した。</p> <p>将来の事業計画における主要な仮定である学習指導要領や教科書改訂の影響及び少子化傾向を踏まえた売上の成長率について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者と協議することで経営者の評価について検討した。</li> <li>・将来に見込まれる学習指導要領や教科書改訂の影響については、過去の学習指導要領や教科書改訂年度の実績と比較した。</li> <li>・将来に見込まれる少子化傾向については、利用可能な外部データと比較した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文溪堂の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社文溪堂が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１ 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２ X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社文溪堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 和雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中岡 秀二郎  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文溪堂の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金負債225,806千円を計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は292,847千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。